

ごみ量予測についての質問内容 平成29年1月14日 山崎

→青字、平成29年8月14日が今回の質問に対する回答になります。

質問1－1．人口、排出量の予測値をまとめたベースデータを提示して説明をお願いします。

2016年8月6日の回答：1月31日の協議会で、「3市の廃棄物排出量の実績と予測（修正版）」をもとに説明をしています。なお、ベースデータについては協議会から求められたものでは無いので、個人的に必要な場合は別途お渡しいたします。

◎ ベースデータはいつ提示されましたか？

<回答29.3.11>

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータの一部「3市の廃棄物排出量の実績と予測」については、平成27年12月12日の協議会（資料2）で配布しています。また、全体のベースデータについては、平成28年11月12日の協議会で配布しています。なお、分かりやすい資料をとの趣旨の要求（10/17 議事録P24）があつたため、1月31日の協議会資料として、「3市のごみ排出量の予測（図表）」を事前配布しています。

→ 平成29年3月11日協議会配布資料（ごみ量予測についての質問に用）で回答した内容を確認の上、記載して下さい。
そのままコピペすれば間違いは無くなると思うのですが。（再々指摘になりますので回答の書き方を考えて下さい）

<回答29.4.8>

平成28年11月12日の資料1　ごみ処理の実績資料　です。なお、今回資料の再配布をさせていただきます。

<回答29.6.10>

当初の質問事項である「◎ベースデータはいつ提示されましたか？」に対しては、29.3.11に「全体のベースデータについては、平成28年11月12日の協議会で配布しています。」と回答しています。

<回答29.8.5>

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータ「3市の廃棄物排出量の実績と予測」については、平成28年11月12日の協議会で配布しています。

→平成29年8月14日、組合からの質問への回答：<回答29.3.11>に書かれている内容の中から「一部」「資料2」を削除して下さい。平成29年3月11日協議会配布資料（ごみ量予測についての質問内容）で回答した内容を記載願います。

<回答29.9.9>

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータについては、平成28年11月12日の協議会で配布しています。なお、分かりやすい資料をとの趣旨の要求（10/17 議事録P24）があったため、1月31日の協議会資料として、「3市のごみ排出量の予測（図表）」を事前配布しています。

→<回答29.8.5>に記載されている、ベースデータ「3市の廃棄物排出量の実績と予測」は配布日が違っていませんか？

<回答29.9.9>

平成27年12月12日のデータは、全体のベースデータではないことから、平成28年11月12日としました。

◎ 8月6日の組合回答は間違いだったと判断してよろしいですか？

<回答29.3.11>

1月31日の協議会で、「3市の廃棄物排出量の実績と予測（修正版）」をもとに、説明をしています。なお、ベースデータについては、協議会から求められたものではないので、個人的に必要な場合は別途お渡しいたします。

<追記29.3.11>

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータ「3市の廃棄物排出量の実績と予測」については、平成27年12月12日の協議会で配布しています。なお、全体のベースデータについては、平成28年11月12日の協議会で配布しています。なお、分かりやすい資料をとの趣旨の要求（10/17 議事録P24）があったため、1月31日の協議会資料として、「3市のごみ排出量の予測（図表）」を事前配布しています。

<回答29.4.8>

間違いとの判断で結構です。

<回答29.5.13>

間違いとの判断になります。

質問1－2、ベースデータの数値を基にして小平市が燃やしている容器プラの平成31年度以降の予測値をどのようにだされているのかをわかり易く、図や表にして説明をして下さい。

2016年11月12日の回答：資料は配布済み。（→資料名を書いてください）

<回答 29.3.11>

平成31年度以降の小平市は資源化を行う計画であり、燃やしている（燃やす）容器プラの予測は行っていません。

なお、小平市がリサイクルする予測量は、平成27年12月12日の協議会（資料2）で配布しており、平成28年1月31日の資料で、図表（グラフ）で示しています。

<回答 29.4.8>

3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込みは、次ページの表のとおりです。

<回答 29.5.13>

平成31年度以降の予測値は、次ページの表「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」のとおりです。

予測方法は、平成29年2月18日配布資料7「ごみ量予測説明資料」のとおりです。

<回答 29.6.10>

2016年11月12日の回答：資料は配布済み。→資料名：平成27年12月12日協議会資料2「3市の廃棄物排出量の実績と予測」及び平成28年1月31日協議会資料「3市のごみ排出量予測(年間量)図表(グラフ)
なお、予測方法については 29.5.13 に改めて回答しています。

3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み

| 項目 | | 年度 | | | | | | | |
|--|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 | H38 |
| 組合及び各市で処理するごみと資源物の量（参考） | | 85,422 | 85,075 | 85,033 | 84,824 | 85,047 | 84,795 | 84,765 | 84,655 |
| 予測① | 小平市容リプラ量 | 2,134 | 2,156 | 2,198 | 2,235 | 2,237 | 2,223 | 2,217 | 2,209 |
| | 東大和市容リプラ量 | 880 | 876 | 873 | 871 | 869 | 865 | 863 | 859 |
| | 武藏村山市容リプラ量 | 666 | 673 | 677 | 683 | 688 | 692 | 696 | 699 |
| | 3市容リプラの計（A） | 3,680 | 3,705 | 3,748 | 3,789 | 3,794 | 3,780 | 3,776 | 3,767 |
| 予測② | 小平市容リプラ量 | 555 | 555 | 555 | 555 | 555 | 555 | 555 | 555 |
| | 東大和市容リプラ量 | 880 | 876 | 873 | 871 | 869 | 865 | 863 | 859 |
| | 武藏村山市容リプラ量 | 666 | 673 | 677 | 683 | 688 | 692 | 696 | 699 |
| | 3市容リプラの計（B） | 2,101 | 2,104 | 2,105 | 2,109 | 2,112 | 2,112 | 2,114 | 2,113 |
| 施設設置に伴うごみの削減量(A-B) | | 1,579 | 1,601 | 1,643 | 1,680 | 1,682 | 1,668 | 1,662 | 1,654 |
| 予測①：3市共同資源物処理施設設置に伴う容リプラの予測値 | | | | | | | | | |
| 予測②：現在の処理（各市単独処理）が、将来にわたり継続すると仮定した場合の予測値（小平市の容リプラ量は平成26年度実績のまま推移すると仮定） | | | | | | | | | |

◎資料は配布済みとの回答ですが、その資料はベースデータの事ですか？
ベースデータ以外に資料が有るとしたら、いつ配布された資料ですか？

※平成28年11月協議会会議録P69片山氏発言：図や表に・・・図ですけれど前回の資料、前回の所にありますけど、小平市さんから。

<回答 29.3.11>

平成27年12月12日の協議会（資料2）です。

<回答 29.4.8>

ベースデータのことです。

◎質問1－2では資料の要求をしていますので、資料の提示をお願いします。

<回答 29.3.11>

平成31年度以降の小平市が燃やしている容器プラの予測は行っていません。

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータ「3市の廃棄物排出量の実績と予測」については、平成27年12月12日の協議会で配布しています。また、平成28年11月協議会会議録P69の発言の対象となる図や表とは、平成28年8月6日の資料です。（→資料名を記入してください）

平成31年度以降の小平市が燃やしている容器プラの予測は行っていませんので、資料はありません。

<回答 29.4.8>

質問1－2「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」の表のとおりです。

<回答 29.5.13>

平成31年度以降の予測値は、前ページの表「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」のとおりです。

<回答 29.6.10>

平成28年8月6日の資料です。→資料名：「一般廃棄物処理基本計画(平成26年3月策定における容器包装プラスチック移行計画目標)」→基準となる数値が組成分析調査結果と違っているようです。確認願います。

<回答 29.8.5>

一般廃棄物処理基本計画（平成26年3月策定における容器包装プラスチック移行計画目標）では、家庭ごみを対象に算出していますが、資源物処理施設の規模算定には、行政処理量からの算出を行っており、基準は異なります。

なお、行政処理量とは、家庭ごみ（一般収集ごみ）に直接搬入ごみを加えたものです。

質問2－2 2回目の組成分析結果では小平市の燃やしているプラ潜在量が約1000t増加するとの結果になり、組成分析結果を使った予測方法としては信頼性が著しく不足しており適さないので予測方法の再検討が必要です。民間委託による処理等で実績値を求める事が必然となる。

2016年11月12日の回答：資料は10/15配布済みです。組成分析による予測が最も適切と考えています。

＜修正 29.5.13＞

資料は、平成28年10月15日の「資料山崎－3 小平市の組成分析結果の比較資料」を配布済みです。
組成分析による予測が、適切と考えています。

◎ 組成分析による予測が最も適切との事ですが、比較した他の予測方法を教えてください。

＜回答 29.4.8＞

他の予測方法による予測は行っていません。

＜回答 29.5.13＞

他の予測方法との比較は行っていません。

◎ 他の予測方法より最も適切との根拠を示して説明してください。※補足資料－1

＜回答 29.4.8＞

小平市は政策的に、容器プラの減量を進める計画です。多摩地域では、容器包装プラスチックの原単位について、17グラムから65グラムまでの幅があります。組成分析結果は、ほぼ、平均値であり妥当性のある数値だと考えています。

＜回答 29.5.13＞

生活圏の同じである多摩地域の排出原単位について、比較したところ、当該排出原単位の範囲内であることが確認されたことによるものです。

◎ 1回の組成分析結果で小平市が燃やしているプラ量予測を行う理由は何ですか？

<回答 29.3.11>

一般廃棄物処理基本計画における容器包装プラスチック移行計画目標を設定するためです。

<回答 29.4.8>

小平市の1回目の組成分析結果（容器包装プラスチックの原単位）は、多摩地域の、ほぼ、平均値でありあり妥当性のある数値として採用しました。

◎ 2回目の組成分析結果で小平市の燃やしているプラの潜在量が約 1000 t /年増えた結果に対して1回目の組成分析結果を使って予測する事が正しいと考える根拠を説明してください。

<回答 29.4.8>

多摩地域では、容器包装プラスチックの原単位について、17 グラムから 65 グラムまでの幅があります。組成分析結果は、ほぼ、平均値でありあり妥当性のある数値だと考えています。

◎ 2回目の組成分析結果が最初に出た場合、その結果を予測のデータとして使いますか？

<回答 29.3.11>

1回目と同様に比較検討し、多摩地域の原単位と比較し、妥当性があると判断される場合は採用します。

<回答 29.4.8>

採用します。

<回答 29.5.13>

結果を分析したうえで、妥当性があれば採用します。→妥当性の判断は具体的には何を指しますか？多摩の平均値？

<回答 29.8.5>

多摩の平均値と、組成分析結果です。

質問 3－1 平成 24 年度、環境省発行の「ごみ処理実態調査」資料は 19 市の単純平均排出量が記載されていましたが、小平市のプラ移行率の妥当性の説明に使った理由を教えてください。

◎ ごみ有料化を導入していない市の排出量をそのまま使ったのは何故ですか？

<回答 29.3.11>

ごみ有料化により、資源は増、可燃ごみや不燃ごみは減となり、全体としては減量化が図られる傾向にあると認識しています。有料化前後のごみ質ごとの排出量の変化は、それぞれの市により異なりますので、より多くのデータとの比較を行うために 19 市のデータとの比較を行いました。

ごみの有料化による削減効果は、先進市の状況を見て推測することとなると考えます。

<回答 29.4.8>

容器包装プラスチックについては、有料化による削減効果は低いものと考えます。

<回答 29.5.13>

東大和市の有料化実績では、初年度が約 4 % の減と削減率が低いこと、また、「廃棄物処理実態調査」資料の 19 市平均排出量では、有料化、無料化の分けがなく算出されており、その範囲内であったことから採用しています。

◎ ごみ有料化による削減効果はどの程度（何%）と考えていますか？「ごみ処理実態調査」の数値に反映させると各市でどの程度排出量が低下しますか？

<回答 29.3.11>

ごみ有料化により、資源は増、可燃ごみや不燃ごみは減となり、全体としては減量化が図られる傾向にあると認識しています。有料化前後のごみ質ごとの排出量の変化は、それぞれの市により異なりますので、より多くのデータとの比較を行うために19市のデータとの比較を行いました。

ごみの有料化による削減効果は、先進市の状況を見て推測することとなると考えます。

<回答 29.4.8>

小平市では、767g／人・日を688g／人・日に、武蔵村山市は805.2g／人・日に、原単位を抑制する計画であり、有料化はこのための施策に一つと考えています。

<回答 29.5.13>

ごみ有料化による効果は、東大和市の実績では有料化初年度で約4%の減となっていること、「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移」(添付資料2)では有料化の実施前後で、容リプラに関して大きな減量の傾向が見られないこと、以上から、有料化による削減効果は、その実施の有無にかかわらず同程度（全体としては減量する）を見込んでいます。

→ごみ有料化による削減効果で排出量がどの程度、低下するかをお聞きしていますので、具体的な数値で回答願います。

削減効果が無いと判断されているのであれば、削減効果は無いと回答して下さい。

<回答 29.6.10>

有料化前後を比較して、容リプラの増減は各市様々です。そもそも、有料化はごみ減量施策の一つであるので、数値の変化が有料化による効果か、その他の減量施策の効果なのかは判断できません。(有料化で一括りにするのは乱暴だと考えます。)

→平成24年度実態調査の数値は各市の有料化による削減効果を反映できない資料と考えていいですか？

<回答 29.8.5>

有料化前後を比較して、容リプラの増減は各市様々です。従って、削減効果を反映することは困難です。

添付資料4の「有料化実施前後の容リプラ原単位の比較（容リプラ：無料・減額の市のみ）は比較しやすい資料だと思います。プラを有料化をしていない或いは減額の市は組合が得意な平均値を使うと19.6%増加しています。

無料の市を対象にすると約9%の増加となり、減額の市を対象にすると53.8%の増加となっています。

平成28年10月15日の協議会資料（資料山崎-4）の考察-2に書きましたが、可燃、不燃を有料化し、プラは有料化をしていない、或いは減額していると、減ったごみの行き先が資源物となる事が多いと言われています。

プラの有料化を無料或いは減額の市の平均値は19.6%増加していますが、通常、可燃、不燃、プラを有料化をすると排出量は減少すると言われています。

この増加分がマイナスになるとは言いませんが、有料化導入前と同じになると試算すると、削減効果が試算できます。

又、有料化導入未実施の各市については東大和市の削減実績値の4%を当てはめれば、多摩19市の各市の排出量に反映させることができます。

※参考資料を作成しましたので「資料山崎-5」をお送りいたします。すいません、6月8日の朝までにお送りします。

※平成28年6月協議会の中でプロジェクトを使って説明をした資料（小平市の容器包装プラスチックの目標資源化量の根拠と組成分析のサンプル量）と比較して、1回目の組成分析結果と移行率50%から算出された平成35年度の一人一日当たりの排出量が妥当だと説明をされていましたが、比較する資料（小平市の容器包装プラスチックの目標資源化量の根拠と組成分析のサンプル量）には有料化による削減効果や汚れたプラの選別基準が統一されていない他市それが抱えるごみ減量施策が反映されていない等々、不備が目立つ資料だと思いますので、比較する資料にはなりえないと思います。

<質問 29.8.5>

「プラを有料化していない或いは減額の市は組合が得意な平均値を使うと19.6%増加しています。無料の市を対象にすると約9%の増加となり、減額の市を対象にすると53.8%の増加となっています。」のそれれ19.6%、約9%及び53.8%の根拠を教えてください。

→平成 29 年 8 月 14 日、組合からの質問への回答：

平成 29 年 6 月 10 日の協議会で配布された添付資料 4 「有料化実施前後の容リプラ原単位の比較（容リプラ：無料・減額の市ののみ）」の数値を使い算出しています。可燃・不燃は有料化を導入しているが、容器プラは無料、或いは減額されている市は容器プラの排出量が平均すると増加している事が資料よりわかります。

<再質問 29.9.9>

当該資料の全体の増減の平均を当方で算出しますと、プラを有料化していない或いは減額の市（11 市）の平均値約 5 %、無料の市（8 市）を対象とすると約 2 % となります。計算の方法を教えてください。

- 有料化の目的は何でしょうか？排出量削減への市民の意識を高め、排出量を削減する事が最大の目的ではないでしょうか？他の自治体でも削減効果を上げていませんか？

<回答 29.9.9>

削減効果はあるものと考えます。

- 平成 28 年 10 月 15 日の協議会で配布された「資料山崎一 4」の 1 / 2 ページ考察 2. に書かれています、「多摩地域ごみ白書（財）東京市町村自治調査会 調査研究事業」の P-41 で、その多くは焼却、埋立ての対象となる資源物を対象としている市町村は少ない。

このような制度は、結果として、減ったごみの行き先が「資源物」となることが多くなります。つまり、資源分別の徹底に効果が有ったということです。

※以上のことから、可燃・不燃の有料化導入に対して、容器プラは無料或いは減額されている市は、可燃・不燃と同じ金額とすれば排出量は減少すると思います。

→「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移」（添付資料 2）では、22 市中 15 市が平成 18 年以前に有料化を導入しています。その 15 市の有料化前後の削減効果を教えて下さい。

<回答 29.6.10>

22 市の有料化実施時期と容リプラの原単位のについては、平成 29 年 6 月 10 日地域連絡協議会 添付資料 2(改)「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移」のとおりです。※削減効果を聞いています。

<回答 29.8.5>

有料化前後を比較して、容リプラの増減は各市様々です。削減効果は、平成 29 年 6 月 10 日地域連絡協議会 添付資料 2(改)「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移」に示しているとおりです。

→それぞれの市が取り組むごみ減量施策は異なりますが、各市のごみ減量施策を反映させたうえでの回答となっているのかを教えて下さい。

<回答 29.6.10>

環境省 廃棄物処理実態調査の資源化量の数値を基に作成しておりますので、各市の減量施策(有料化もごみ減量施策の一つ)は反映されているものと考えます。 →比較する資料ですので同じ基準にしないと参考資料にはなりません。

<回答 29.8.5>

当初に質問は、「ごみ有料化による削減効果はどの程度（何%）と考えていますか？「ごみ処理実態調査」の数値に反映されると各市でどの程度排出量が低下しますか」でした。この質問に対しては、平成 29 年 3 月 11 日に回答したとおり、「一律に削減効果を算定することは困難です。」と回答しています。

◎ 容器プラの汚れ品の基準を他市が東大和市と同じにした場合、排出量はどの程度、低下しますか？

<回答 29.3.11>

原単位で比較しますと、平成35年度においては、東大和市の26.5g／人・日に対して、3市全体では29.1g／人・日ですので、(29.1g／人・日 - 26.5g／人・日) × 355,854人 × 365日 = 319t／年の減量となります。

<回答 29.4.8>

汚れ品の基準は、3市同じ基準（東大和市の基準）とするために、排出量の変化はないものと考えます。

<回答 5.13>

汚れ品の基準は、今後、資源化基準の統一により排出方法を整理するため、排出量の変化はないものと見込んでいます。

平成29年4月19日 11時6分のメールに添付した内容が以下になります。

東大和市を除く18市が東大和市と同じように容器プラ汚れ品の分別基準とした場合、どの程度、排出量が低下するかをお聞きしています。

※平成24年度のごみ処理実態調査を指していますので、小平市、武蔵村山市は東大和市と同じ基準では有りません。

※質問はごみ処理実態調査を指していますので、小平市、武蔵村山市だけでは無くて、東大和市を除く18市の排出量がどの程度低下するかを聞いています。

<回答 29.6.10>

3市を除く18市のうち、容リプラを資源化している市は、狛江市、稻城市、あきる野市を除く15市です。

15市の市民に対する容リプラの分別の指導は、別添資料3「各市の分別基準と排出物原単位」のとおりです。

東大和市は、「汚れのあるもの、もしくは汚れの落ちない容器包装プラスチックは可燃ごみです。」としていますが、各市の原単位と比較して東大和市の原単位が平均的であることや、東大和市が容リ協会に出したベル品の品質検査の結果（汚れ品の混入割合が15市の平均及び小平市と同程度である。）等から、他市と同程度の分別状況だと考えられます。

よって、18市の排出量に変化はないと考えます。

→各市の原単位と比較して東大和市の原単位が平均的であるとのことです、原単位と汚れ品の分別基準とはどの様な関係が有るのか教えて下さい。

<回答 29.8.5>

平成29年6月10日の「ごみ量予測についての質問事項」添付資料3-1のとおりで、一定の傾向を見ることはできません。また、具体的な数値を示すことはできません。

→平成24年度実績で19市から東大和市を除いた18市が東大和市と同じ分別基準にしたらどの様に変化するかを聞いています。平均値では無く、それぞれの市がどのように変化したかを具体的な数値で出して下さい。

<回答 29.8.5>

具体的な数値の算出は、困難です。

→東大和市を除く18市が東大和市と同じ基準で汚れたプラの分別を行うとプラの排出量は減少しますので平成24年度実態調査の各市の排出量数値は減小します。

<質問 29.8.5> なぜ減少すると断定できるのですか。

→平成29年8月14日、組合からの質問への回答：常識的に考えれば判ると思います。今まで汚れた容器プラを洗剤や水で洗ったり、綺麗に拭いて容器プラとして排出していたものが、汚れている容器プラは何もしないで可燃物、或いは不燃物（各自治体で異なると思われます）として排出すれば、今までに比べて容器プラの排出量は減少しませんか？

→組織市の担当者と協議し確認をした結果で上記のような再質問をされているのか疑問に思います。

<再質問 29.9.9>

ご指摘のとおり定性的には、容リプラの量は減少すると考えます。しかし、容リプラの資源化量は、行政の施策（取組）と市民の分別意識（協力の度合い）によるところが大きく、分別基準の違いによる違いは、定量的には見られません。なぜ断定できるのか、根拠を示してください。

→試算ができないと判断された場合は、排出量がどの程度、低下するかわからないとの回答で良いと思います。

<回答 29.8.5>

平成29年6月10日の「ごみ量予測についての質問事項」添付資料3-1のとおりで、一定の傾向を見ることはできません。また、具体的な数値を示すことはできません。

→添付資料3－2、①この数値は各市の中間処理場で汚れ品等の選別をした後の汚れ品の割合だと思いますので、
この数値を使って18市は変化が無いとは言えないと思います。

<質問 29.8.5> 「添付資料3－2、①この数値は・・・」のこの数値とはどの数値ですか。

添付資料3－2は、汚れ品の混入割合と分別方法の違いの間に、一定の傾向があるかどうかを検証するために作成したものです。結果としてご意見のとおりであると考えます。

→②中間処理場で汚れ等を選別したペールの中に汚れ品が何%入っているかの資料は同じ様な数値が出るのは当然だと思います。
数値に違いが出るとすると、中間処理場での選別精度だと思います。

<回答 29.8.5 >

添付資料3－2は、汚れ品の混入割合と分別方法の違いの間に、一定の傾向があるかどうかを検証するために作成したものです。結果としてご意見のとおりであると考えます。

→③添付資料3－1を確認しますと、東大和市と同じ基準で汚れ品を分別しているのは、八王子市と国立市だけの様です。
残りの16市の平成24年度実態調査の一人当たり排出量数値から汚れていた容リプラを洗ったり拭いたりした量を算出すれば、実際の東大和市の汚れ品分別基準と同じになり、小平市が現在も燃やしているプラ量を予測資料の一部としては使えると思います。算出は可能ですか？

<回答 29.8.5 >

一人当たり排出量数値から汚れていた容リプラを洗ったり拭いたりした量を算出は、困難であると考えます。
このため、算出は不可能です。

<回答 29.6.10 >

上記のとおり、18市の排出量に変化はないと考えます。

→このデータは各市が選別した後の数値だと思いますので参考にはならないと思います。

→上記の回答を参照願います。

<回答 29.8.5 >

別添資料3－2は、汚れ品の混入割合と分別方法の違いの間に、一定の傾向があるかどうかを検証するために作成したものです。結果としてご意見のとおりであると考えます。

平成 31 年度以降の容器プラ一人当たり排出量 (g/人・日) で小平市だけが急増している要因は?

武蔵村山市、東大和市は減少傾向にあります。(3 市とも有料化導入済みで分別基準も同じ)

※補足資料-2

※小平市の燃やしているプラ量予測の組成分析結果が信頼性の無い事を証明されたのでは?

※信頼性の無い組成分析結果(予測)から更に、最も近似する回帰式を最小二乗法で求めて予測するのは無理があり信頼性が低い。

<回答 29.3.11>

容リプラ 1 日当たりの排出量は、東大和市及び武蔵村山市においては実績値からの推計を行っていますが、小平市においては、政策的に 50% の移行量を見込んでおり、このための増加しているものです。

<回答 29.4.8>

ベースデータによる予測のとおりです。

→赤字の文言は 4 月 8 日の回答には記載されていませんでしたので削除して下さい。

<回答 29.5.13>

小平市の急増している要因は、小平市が当該施設の稼働に併せて、これまでの硬質容リプラに加えて、軟質容リプラの資源化を行うためです。

なお、予測値の各年度の推移は、資源化量と資源化量に占める容リプラの比率の変化によるものです。

<回答 29.6.10>

→赤字の文言は 4 月 8 日の回答には記載されていませんでしたので削除して下さい。→<削除しました>

→資源物処理施設の稼働に併せて軟質容リプラの資源化を行うので、小平市だけは容リプラが急増するとのことだが

軟質プラ、硬質プラの潜在量を組成分析調査で予測して資源化量を見込んでいるのではないですか？

<回答 29.6.10>

見込んでいます。

→組成分析調査で軟質プラ、硬質プラの資源化量を見込んでいれば、資源化に併せて軟質プラの資源化を行うから急増するとの理由にはならないと思います。小平市だけが平成31年度以降、急増する要因は何か教えて下さい。

<回答 29.8.5>

小平市は、容リプラ1日当たりの排出量を、ごみに含まれる容リプラのうち、50%が資源物へと移行量させる政策をとることとしています。

50%の移行量については、小平市が一般廃棄物処理基本計画を作成するに当たり、目標として掲げたものとなっています。

また、容器包装プラスチックの移行量の見込みは、組成分析によるものとしています。

一方、計画の目標に対する結果については、時間の経過によって検証していくことで、その妥当性の判断ができ、目標を下回っている場合については、施策の追加などを実施していくものと考えます。

衛生組合では、実施計画における容器包装プラスチック発生量の見込みの算定は、組織市が作成している一般廃棄物処理基本計画に基づき施設を整備することから、その発生見込み量を根拠に施設の能力を求めているものです。

従いまして「50%が移行するとした根拠」はなく、「50%の移行目標」を採用しているものです。

→小平市だけが急増するのは組成分析結果から算出した数値（予測量）が正しくない事を証明しています。

<回答 29.6.10>

小平市が、資源物処理施設の稼働にあわせて、軟質系プラを分別変更して容リプラとして収集し、資源化を行うためであり、急増するのは当然だと考えます。

→組成分析結果から予測した一人当たりの排出量に対して、平成31年以降に急増していると質問しています。

平成29年1月14日の協議会資料「3市容器プラ排出量比較」資料をご確認下さい。

<回答 29.8.5>

小平市は、容リプラ1日当たりの排出量を、ごみに含まれる容リプラのうち、50%が資源物へと移行量させる政策をとることとしています。

50%の移行量については、小平市が一般廃棄物処理基本計画を作成するに当たり、目標として掲げたものとなっています。

また、容器包装プラスチックの移行量の見込みは、組成分析によるものとしています。

一方、計画の目標に対する結果については、時間の経過によって検証していくことで、その妥当性の判断ができ、目標を下回っている場合については、施策の追加などを実施していくものと考えます。

衛生組合では、実施計画における容器包装プラスチック発生量の見込みの算定は、組織市が作成している一般廃棄物処理基本計画に基づき施設を整備することから、その発生見込み量を根拠に施設の能力を求めているものです。

従いまして「50%が移行するとした根拠」はなく、「50%の移行目標」を採用しているものです。

小平

→6/22 <回答 29.4.8>で、「小平市は政策的に、容リプラの減量を進める計画です。」と書かれているが、実際の予測値は増加している。政策と予測方法の整合性が取れていないのは、予測方法に誤りが有ったと思われます。

<回答 29.6.10>

小平市では、平成31年度の資源物処理施設稼働に合わせて、今まで可燃ごみとして排出指導していた軟質系の容リプラを、資源物として分別変更を行います。しかし、今まで可燃ごみとして排出していたものがすぐに全量資源として分別されることは難しく、徐々に市民に分別が浸透し、資源として出される量は徐々に増加する(可燃ごみ・不燃ごみからの移行量の増加)と考えます。容リプラの全体量は減量しても、資源としての排出量は、平成35年度までは増加すると予測しています。

→平成31年度よりごみ袋の有料化を導入しますが、有料化による削減効果は反映されていないですか？

ベースデータでは有料化による削減効果を何%に設定しているのか？又、どこを確認すれば判るのかを教えて下さい。

<回答 29.8.5>

有料化による削減効果は反映されています。ベースデータ9ページ表3-1をご覧ください。3市とも様々な減量施策を展開することによって、原単位を抑制する目標を立てています。この抑制する原単位の内訳は、このごみ減量施策の結果であって、内訳としての有料化分は何%とはいえません。

→3市の容リプラ全体量は減少していますが、小平市だけが平成31年以降、増加している事に対して質問しています。

平成29年1月14日の協議会資料「3市容器プラ排出量比較資料」をご確認下さい。

<回答 29.8.5>

小平市は、容リプラ1日当たりの排出量を、ごみに含まれる容リプラのうち、50%が資源物へと移行量させる政策をとること、としています。

50%の移行量については、小平市が一般廃棄物処理基本計画を作成するに当たり、目標として掲げたものとなっています。

また、容器包装プラスチックの移行量の見込みは、組成分析によるものとしています。

一方、計画の目標に対する結果については、時間の経過によって検証していくことで、その妥当性の判断ができ、目標を下回っている場合については、施策の追加などを実施していくものと考えます。

衛生組合では、実施計画における容器包装プラスチック発生量の見込みの算定は、組織市が作成している一般廃棄物処理基本計画に基づき施設を整備することから、その発生見込み量を根拠に施設の能力を求めているものです。

従いまして「50%が移行するとした根拠」はなく、「50%の移行目標」を採用しているものです。

→「今まで可燃ごみとして排出していたものがすぐに全量資源として分別されることは難しく、徐々に市民に分別が浸透し、資源として出される量は徐々に増加する(可燃ごみ・不燃ごみからの移行量の増加)と考えます。」との事ですが、これは元々、燃やしているプラの潜在量は50%より多いと判断していると考えていいくですか？分別意識が浸透して最大が50%の移行率となるので有れば組成分析調査結果と合致します。

＜回答 29.8.5＞

分別意識が浸透して、最大が50%の移行率となるとしています。

小平市は容器プラ全量を資源化していれば上記のような問題は起きない。やはり民間委託での処理が必要ですね。

質問3－2 平成26年度の多摩19市の平均排出量は28.95g／人・日となっています。他にも有料化の削減効果や汚れたプラの排出基準も反映されていませんので、「1日あたり32.75gが1回の組成分析結果で50%が移行しているとの予測は妥当」との考えとは矛盾します。

2016年11月12日の回答：矛盾しているとは考えていません。

◎ 矛盾していないとの根拠を説明して下さい。

<回答 29.3.11>

多摩地域では、容器包装プラスチックの原単位について、17グラムから65グラムまでの幅があります。組成分析結果は、ほぼ、平均値でありあり妥当性のある数値だと考えています。

<回答 29.4.8>

ベースデータに基づく予測結果を採用しています。

<回答 29.5.13>

「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移」は、添付資料2のとおりです。

平成26年度の多摩19市の平均排出量は、有料化実施、未実施に係らず、31.46g／人・日となっています。

→平均排出量の算出方法は平成29年4月8日配布の「小平市の容器包装プラスチックの目標資源化量の根拠と組成分析のサンプル量」資料と同じ基準で算出しないと比較資料にはなりません。（作成者が違っていたから？）

<回答 29.6.10>

同じ基準で作成しました。:添付資料1(改)「多摩地域の容器包装プラスチックの一人一日当たりの排出量実績」

平成26年度の多摩19市の平均排出量は、有料化実施、未実施に係らず、29.21g／人・日となっています。

→質問3-2の質問内容を参照のうえ、ご回答ください。

<回答 29.8.5>

有料化導入の有無や汚れたプラの排出基準の違いより、排出量に一定の傾向はみられません。

また、完全に基準を統一することは困難です。

排出量は、当該市の施策や当該市民の分別意識に起因するものが大きいと考えます。

→小平市を除いて計算する理由を教えて下さい（平成 24 年度には小平市を含めて計算されています）

<回答 29.6.10>

軟質系を資源化していない小平市の数値を含めると、適正な数値が出ないと判断したためです。

→平成 24 年度の「小平市の容器包装プラスチックの目標資源化量の根拠と組成分析のサンプル量」資料と同じ基準で算出しないと比較になりません。

<回答 29.8.5>

有料化導入の有無や汚れたプラの排出基準の違いより、排出量に一定の傾向はみられません。

また、完全に基準を統一することは困難です。

排出量は、当該市の施策や当該市民の分別意識に起因するものが大きいと考えます。

→西東京市は平成 25 年度より実態調査に掲載されていましたが、私の資料では抜けていました。申し訳有りません。

質問6-1 「小平市については、平成31年度以降の可燃ごみ、不燃ごみからの移行量を見込みます」と書かれています。移行量がそれぞれいくらかを教えてください。

※2016.08.06の回答：平成31年度以降の容リプラの全体量を推計していますので、移行量のみの予測は行っていません。

<回答 29.5.13>

移行量は、平成26年度で、可燃ごみから861t／年、不燃ごみから665t／年を見込んでいます。

平成28年11月12日配布資料1「ごみ処理の実績資料」P11表3-3「小平市ごみ量補正」のとおりです。

→質問は平成31年度以降の可燃ごみ、不燃ごみからの移行量をお聞きしています。

→ 4/22の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」資料の
「施設設置に伴うごみの削減量」の数値ではないですか？

<回答 29.6.10>

4頁の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」の削減量については、小平市の現行の処理量が平成26年度の実績値のまま推移するとして算定したものであり、実際の施設規模算定時には、平成31年度の分別変更により、可燃ごみ・不燃ごみに残る容リプラ量や、資源に移行する量については、予測はしていません。

→ 4/22の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」資料の
「施設設置に伴うごみの削減量」の数値ではないですか？

<回答 29.8.5>

4/22の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」資料は、6/10の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」でよろしいでしょうか。良いという前提で回答します。

違います。

同資料は、小平市の現行の処理量が平成26年度の実績値のまま推移するとして算定したものであり、平成31年度以降の可燃ごみ、不燃ごみそれからの移行量については、ベースデータに示されているとおり、予測は行っていません。

ただし、可燃ごみ・不燃ごみから資源への移行量の平成26年度実績割合による推計値すると、次のとおりになります。

○ 3市共同資源物処理施設設置に伴う不燃・粗大ごみ量の削減見込み

単位：t

| 項目 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 | H38 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 施設設置に伴う不燃・粗大ごみ量の削減見込み | 682 | 692 | 710 | 726 | 727 | 721 | 718 | 715 |
| 施設設置に伴う可燃ごみ量の削減見込み ① | 897 | 909 | 933 | 954 | 955 | 947 | 944 | 939 |
| 合計 ①+② | 1,579 | 1,601 | 1,643 | 1,680 | 1,682 | 1,668 | 1,662 | 1,654 |

※ 資源物増加に伴う焼却・不燃ごみ量の内訳は、平成26年度実績のうち、可燃ごみ・不燃ごみから資源への移行量の割合による推計値

→ベースデータに書かれている内容は間違いだったと言う事で良いですか？

<回答 29.8.5>

間違えではありません。

→一番、肝心な移行量すら予測できない予測方法は正しいとは言えないと判断して良いですか？

<回答 29.8.5>

予測は、確からしい（予測においては正しいとの表現はなじまない。）ものとして採用しています。

→組成分析結果と実績を2通りで予測すれば燃やしているプラ量は違った結果になったと思われます。

◎ 移行率、移行量の検証はどのように行うのですか？

<回答 29.4.8>

平成31年度以降の移行量は、一般廃棄物処理基本計画の見直しなど、必要な時期にごみ質分析を行い検証することになると考えます。

→ 移行率はどのように検証するのですか？

<回答 29.6.10>

29.4.8の回答のとおり、組成分析結果の比較等により検証することになると考えます。

なお、施設運営上での移行率の検証について、移行率は、施設規模を算定するために使用したものであり、施設での処理はあくまでも全体量が対象になるため、移行率のみの検証は不要であると考えます。

→移行率はどのように検証するのかを聞いています。

→根拠は無いとは言え50%の移行率で予測していますので、平成31年度以降の移行率が検証できない予測方法は

信頼性が低いと考えていいですか？

<回答 29.8.5>回答は、29.4.8のとおりです。

平成31年度以降の移行量は、一般廃棄物処理基本計画の見直しなど、必要な時期にごみ質分析を行い検証することになると考えます。

→ 移行量は4／22の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」資料の
「施設設置に伴うごみの削減量」の数値ですか？

<回答 29.6.10>

4頁の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」の削減量については、小平市の現行の処理量が平成26年度の実績値のまま推移するとして算定したものであり、実際の施設規模算定時には、平成31年度の分別変更により、可燃ごみ・不燃ごみに残る容リプラ量や、資源に移行する量については、予測はしていません。

→ベースデータに書かれている内容は間違ったと言う事で良いですか？

<回答 29.8.5>

間違えではありません

→予測の段階では移行率の検証ができない予測方法を使ったと考えていいですか？

<回答 29.6.10>

組成分析結果の比較等により検証は可能だと考えます。

なお、施設運営上での移行率の検証については、移行率は、施設規模を算定するために使用したものであり、施設での処理はあくまでも全体量が対象になるため、移行率のみの検証は不要であると考えます。

→ベースデータに書かれている内容は間違いだったと言う事で良いですか？

→予測の段階では移行率の検証ができない予測方法を使ったと考えていいですか？

<回答 29.8.5>

間違えではありません。

平成31年度以降の移行量は、一般廃棄物処理基本計画の見直しなど、必要な時期にごみ質分析を行い検証することになると考えます。

質問6－2

- ◎ 平成31年度から50%の移行量を見込んでいます。との回答ですが、どのように移行量を検証するのですか？

<回答 29.4.8>

実際の移行量は、一般廃棄物処理基本計画の見直しなど、必要な時期にごみ質分析を行い検証することになると考えます。

→ 移行量は4／22の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」資料の「施設設置に伴うごみの削減量」の数値ではないですか？

<回答 29.6.10>

4頁の「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」の削減量については、小平市の現行の処理量が平成26年度の実績値のまま推移するとして算定したものです。

なお、移行量については、一般廃棄物処理基本計画の見直しなどで必要であれば検証することになると考えます。

→???

- ◎ 回答の中で、施設で処理する容リプラの量を把握する事で、想定する事が可能との事だが、どの様な意味なのか説明をお願いします。

<回答 29.3.11>

行政処理量の全体量は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源の合計です。

これらの排出物は、それぞれ計量し、合計することで全体量を把握していますので、全体に対する比率を求めて、移行量を想定することが可能です。

<回答 29.4.8>

施設の稼働後は、資源物を含めごみ量の計量が可能です。

<回答 29.5.13>

資源物処理施設の稼働により、容リプラの資源化量を把握することができ、同様に可燃ごみ、不燃ごみも計量していることから、容リプラの資源化によって、可燃ごみ、不燃ごみから減じられる量の把握ができることとなります。

例) 容リプラ資源化前 (A) : 容リプラ量 10 t／年、可燃ごみ 100 t／年、不燃ごみ 10 t／年

容リプラ資源化後 (B) : 容リプラ量 20 t／年、可燃ごみ 95 t／年、不燃ごみ 5 t／年

想定移行率((1 - B / A) × 100) : 5 % 50 %

→予測の段階では移行率の検証ができない予測方法を使ったと考えていいですか？

<回答 29.6.10>

組成分析結果の比較等により検証は可能だと考えます。

→???

→可燃ごみ、不燃ごみ、容器プラの排出量が同じ数量であれば上記の試算は成り立つのも知れませんが、平成31年度よりごみ袋の有料化が導入されます。可燃ごみ、不燃ごみ、容器プラ、それぞれの有料化による効果はバラつきがありますし自然減も見込まれますので、上記の様な単純な試算では移行率は出せないと思います。

<回答 29.6.10>

組成分析を行い、可燃ごみ・不燃ごみに含まれる容リプラの割合等の変動により検証は可能だと考えます。

→???

質問7-1、7-2

◎ 実際に能力を超えた量が搬入された場合、どの様な処理をするのか検討していますか？

→平成29年3月11日の回答内容を記載してください。平成29年3月11日に回答がされていますので年月順に記載して下さい。<回答：平成29年6月10日>の記載内容と間違いの訂正文は不用です。

29.9.9挿入<回答29.3.11>

容リプラの平成35年度における予測量は3, 794t／年、ペットボトルの予測量は1, 005t／年です。

施設規模は、それぞれ季節変動（季節により搬入量が変わる）を見込んで算定しています。

このため、施設規模には余裕があり、容リプラとペットボトルの年間の処理可能量は、年間の運転日数から次のとおりとなります。

容リプラ年間処理可能量 = 処理能力（23t／日）×年間運転日数（250日／年）= 5, 750t／年

ペットボトルの処理可能量 = 処理能力（6t／日）×年間運転日数（250日／年）= 1, 500t／年

従って、搬入量（容リプラ1, 956t／年の増、ペットボトル495t／年の増）までは、処理が可能です。

<回答29.8.5>

容リプラの平成35年度における予測量は3, 794t／年、ペットボトルの予測量は1, 005t／年です。

施設規模は、それぞれ季節変動（季節により搬入量が変わる）を見込んで算定しています。

このため、施設規模には余裕があり、容リプラとペットボトルの年間の処理可能量は、年間の運転日数から次のとおりとなります。

容リプラ年間処理可能量 = 処理能力（17t／日）×年間運転日数（250日／年）= 4, 250t／年

ペットボトルの処理可能量 = 処理能力（6t／日）×年間運転日数（250日／年）= 1, 500t／年

従って、搬入量（容リプラ456t／年の増、ペットボトル495t／年の増）までは、処理が可能です。

実際に能力を超えた量が搬入された場合は、ピットに貯留するほか、さらに超過した場合、延長運転により対応することとなります。

<回答29.5.13>

実際に能力を超えた量が搬入された場合は、ピットに貯留するほか、さらに超過した場合、延長運転により対応することとなります。

<回答29.4.8>

容リプラの平成35年度における予測量は3, 794t／年、ペットボトルの予測量は1, 005t／年です。

施設規模は、それぞれ季節変動（季節により搬入量が変わる）を見込んで算定しています。

このため、施設規模には余裕があり、容リプラとペットボトルの年間の処理可能量は、年間の運転日数から次のとおりとなります。

容リプラ年間処理可能量 = 処理能力（17t／日）×年間運転日数（250日／年）= 4,250t／年

ペットボトルの処理可能量 = 処理能力（6t／日）×年間運転日数（250日／年）= 1,500t／年

従って、搬入量（容リプラ456t／年の増、ペットボトル495t／年の増）までは、処理が可能です。

＜回答 29.5.13＞

実際に能力を超えた量が搬入された場合は、ピットに貯留するほか、さらに超過した場合、延長運転により対応することになります。

29.9.9 記入漏れによる挿入

＜29.5.13 当日回答で追加＞

なお、年間を通じて処理能力を超える量が搬入されることはないと考えます。

※＜回答 平成29年5月13日当日回答で追加＞の内容を記載して下さい。その根拠を示して下さい。

＜質問 29.8.5＞

「回答 平成29年5月13日当日回答で追加」とは何か教えてください。

→平成29年8月14日、組合質問への回答内容：

平成29年5月13日協議会配布資料「ごみ量予測についての質問内容」の16/23ページに

＜回答 29.5.13 当日回答で追加＞ なお、年間を通じて処理能力を超える量が搬入されることはないと考えます。

と書かれています。これは片山参事が書かれて、組織市が確認した内容です。

→平成29年6月10日協議会配布資料「ごみ量予測についての質問内容」でも記載がされていません。

＜回答 29.9.9＞

ありがとうございました。記載漏れがありましたので、遡って挿入します。

→年間を通じて処理能力を超える量が搬入されることはないと考える根拠を示して下さい。

<回答 29.9.9>

ごみ量予測が妥当と考えているためです。

<回答 29.6.10>

<29.3.11の回答>

容リプラの平成35年度における予測量は3, 794 t／年、ペットボトルの予測量は1, 005 t／年です。

施設規模は、それぞれ季節変動（季節により搬入量が変わる）を見込んで算定しています。

このため、施設規模には余裕があり、容リプラとペットボトルの年間の処理可能量は、年間の運転日数から次のとおりとなります。

容リプラ年間処理可能量 = 処理能力 (23 t／日) × 年間運転日数 (250日／年) = 5, 750 t／年

ペットボトルの処理可能量 = 処理能力 (6 t／日) × 年間運転日数 (250日／年) = 1, 500 t／年

従って、搬入量（容リプラ1, 956 t／年の増、ペットボトル495 t／年の増）までは、処理が可能です。

なお、容リプラの処理能力(誤:23t→正:17t)に誤りがあったため、<29.4.8>の回答のとおり訂正いたしました。

4月19日付 追加質問

質問1－2、ベースデータの数値を基にして小平市が燃やしている容器プラの平成31年度以降の予測値をどの様にだされているのかをわかり易く、図や表にして説明をして下さい。

2016年11月12日の回答：資料は配布済み。

※質問は予測値をどの様に出されているかと聞いています。予測結果が出るまでのプロセスをベースデータの数値を基にして図や表にして下さい。

平成29年2月協議会で配布された資料（ごみ量予測 説明資料）には組成分析結果の数値や途中の数値が書かれていません。

<回答 29.5.13>

予測値、予測方法は、平成28年11月12日配布資料3「ごみ量予測資料」のとおりです。

予測結果が出るまでのプロセスは、平成29年2月18日の資料7「ごみ量予測 説明資料」を基に説明しています。
また、ごみ減量の見込み量は、4頁「3市共同資源物処理施設設置に伴うごみ処理量の減量見込み」の表のとおりです。

<回答 29.9.9>

平成29年2月協議会で配布された資料（ごみ量予測 説明資料）は、予測結果が出るまでのプロセスを示したものです。
このプロセスに基づき推計した結果が、平成28年11月12日の協議会で配布したベースデータです。

◎資料は配布済みとの回答ですが、その資料はベースデータの事ですか？
ベースデータ以外に資料が有るとしたら、いつ配布された資料ですか？

※平成28年11月協議会会議録P69片山氏発言：図や表に・・・図ですけれど前回の資料、前回の所にありますけど、小平市さんから。

※ベースデータ以外に配布していたら配布した資料名といつ配布された資料かを書いて下さい。

<回答 29.5.13>

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータを、見やすい資料となるよう加工したもの「3市の廃棄物排出量の実績と予測」を、平成27年12月12日の協議会（資料2）で配布しています。

<回答 29.6.10>※ベースデータ以外に配布していたら配布した資料名といつ配布された資料かを書いて下さい。

→平成28年11月協議会会議録P69でのやり取りの中での「図」とは、小平市が作成した、平成28年8月6日の協議会での配付資料8「一般廃棄物処理基本計画(平成26年3月策定)における容器包装プラスチック移行計画目標」を指しています。

→「3市の廃棄物排出量の実績と予測」を、平成27年12月12日の協議会（資料2）は小平市が作成した資料と考えていいですか？

<回答 29.6.10>

平成27年12月12日の協議会（資料2）「3市の廃棄物排出量の実績と予測」については、排出量の実績と予測は、組合がベースデータより抽出したもので、市が実施する施策は、それぞれ各市が作成したものです。

質問 3-1 平成 24 年度、環境省発行の「ごみ処理実態調査」資料は 19 市の単純平均排出量が記載されていましたが、小平市のプラ移行率の妥当性の説明に使った理由を教えてください。

※質問 3-1 からは 5 月の協議会で質問を継続しますので基本的な修正のみを書いています。
又、質問内容をご理解されていない回答については追記してあります。

◎ ごみ有料化を導入していない市の排出量をそのまま使ったのは何故ですか？

※有料化による削減効果は低いとの回答ですが削減効果はどの程度ですか？

(平成 29 年 5 月 13 日の回答として書いて下さい)

<回答 29.5.13>

容リプラに関する東大和市の有料化実績では、初年度が約 4 % の減となっています。

なお、19 市の平均排出量は、添付資料 2 「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移」のとおりであり、有料化の実施、未実施に係らず容リプラの削減効果は見られないためです。

<回答 29.6.10>

添付資料 2(改)「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移」のとおり、有料化実施前後で各市の原単位の増減にばらつきがあるため、削減効果は不明です。

◎ ごみ有料化による削減効果はどの程度（何%）と考えていますか？「ごみ処理実態調査」の数値に反映させると各市でどの程度排出量が低下しますか？

※質問はごみ処理実態調査を指していますので、小平市、武蔵村山市だけでは無くて19市の中でごみ有料化をしていない市や、有料化をしていても容器プラの袋代金が可燃、不燃の半額の市についてどの程度、排出量が低下するのかを聞いています。（平成29年5月13日の回答として書いて下さい）

<回答 29.5.13>

小平市は690g／人・日、東大和市は680g／人・日、武蔵村山市は681g／人・日に、原単位を抑制する計画の間違えでした。

申し訳ありません。

容器リサイクルに関するごみ有料化による効果は、東大和市の実績では有料化初年度で約4%の減となっていること、「多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容器リサイクル量の推移」（添付資料2）では有料化の実施前後で、大きな減量の傾向が見られないこと、以上から、有料化による削減効果は、その実施の有無にかかわらず同程度（全体としては減量する）を見込んでいます。

<回答 29.6.10>

添付資料4:「有料化実施前後の容器リサイクル原単位の比較(容器リサイクル:無料・減額の市のみ)」のとおり、有料化実施前後で各市の原単位の増減にばらつきがあるため、削減効果は不明です。

◎ 容器プラの汚れ品の基準を他市が東大和市と同じにした場合、排出量はどの程度、低下しますか？

※平成24年度のごみ処理実態調査を指していますので、小平市、武蔵村山市は東大和市と同じ基準では有りません。

※質問はごみ処理実態調査を指していますので、小平市、武蔵村山市だけでは無くて、東大和市を除く18市の排出量がどの程度低下するかを聞いています。（平成29年5月13日の回答として書いて下さい）

<回答 29.5.13>

汚れ品の基準は、今後、資源化基準の統一により排出方法を整理するため、排出量の変化はないものと見込んでいます。

<回答 29.6.10>

3市を除く18市のうち、容リプラを資源化している市は、狛江市、稻城市、あきる野市を除く15市です。

15市の市民に対する容リプラの分別の指導は、添付資料3-1「プラスチック製容器包装の分別基準と排出物原単位」のとおりです。

東大和市は、「汚れのあるもの、もしくは汚れの落ちない容器包装プラスチックは可燃ごみです。」としていますが、各市の原単位と比較して東大和市の原単位が平均的であることや、東大和市から容リ協会に引き渡されたベール品の品質検査の結果における、汚れ品の混入割合（別添資料3-2参照）が平均的であること等から、実際に分別排出している市民の考えは、他市とほぼ同様だと考えられます。

よって、18市の排出量に変化はないと考えます。

◎ 平成 31 年度以降の容器プラ一人当たり排出量 (g/人・日) で小平市だけが急増している要因は?

武藏村山市、東大和市は減少傾向にあります。(3 市とも有料化導入済みで分別基準も同じ)

※補足資料-2

※小平市の燃やしているプラ量予測の組成分析結果が信頼性の無い事を証明されたのでは?

※信頼性の無い組成分析結果(予測)から更に、最も近似する回帰式を最小二乗法で求めて予測するのは無理があり信頼性が低い。

※小平市だけが急増している要因を聞いています。(平成 29 年 5 月 13 日の回答として書いて下さい)

<回答 29.5.13>

小平市では当該施設の稼働に併せて、これまでの硬質容リプラに加えて、軟質容リプラの資源化を行うためです。

なお、予測値の各年度の推移は、資源化量と資源化量に占める容リプラの比率の変化によるものです。

<回答 29.6.10>

小平市が、資源物処理施設の稼働にあわせて、軟質系プラを分別変更して容リプラとして収集し、資源化を行うためです。

質問7-1、7-2

◎ 実際に能力を超えた量が搬入された場合、どの様な処理をするのか検討していますか？

※要求・確認事項リストの質問-7で質問していますように、小平市の暫定リサイクル場に能力以上の容器プラが搬入された場合、どの様に処理をするか聞いています。（平成29年5月13日の回答として書いて下さい）

<回答 29.5.13>

平成28年度第3回（第30回）協議会、平成28年6月11日の会議録（P36ページから37ページ）のとおりです。

<回答 29.6.10>

平成28年度第3回（第30回）協議会、平成28年6月11日の会議録（P36ページから37ページ）のとおりです。

会議録抜粋

【山崎専任者】

あとは最後になるんですかね。8番になりますが、このまま、もし燃やしているものの半分が小平市のリサイクルセンターへ搬入されるとできないよという回答ですよね。

それで、平成24年に組成分析調査をやって、多分その後、小平市民の方に、こういう調査をやつたらこんなに、70%強がごみとして捨てられていますよというのは、多分周知されたのだと思うのですが、それからだんだん市民が見直しをして、本来燃やすんじやなくて資源化されるものが100トン、200トン、300トンと、もう24年からですと4年ぐらいたっていますが、それがふえてきちゃったら、実際どうするんですか。というのが逆に心配になる。じゃないと、せっかく組成分析調査をやって、こんなに本来資源化するものが燃やしてしまっていませんよという結果が出て、市民に情報提供して、じゃあそうしましょうねといったら、できないじゃないですか。

【白倉課長】

確かに、今のこの日量5時間でやっていればできませんが、実際に入ってきているのは、前回もちょっとお話ししましたが、ペットボトルなども相当入ってきて、その日に処理できないものは当然少しストックをしながら処理をしたり、また、実は昨年度なども、日々の日量5時間で終わらなくて、少し時間を延長させていただいて、その中で処理をしていますので、実際にこれが全て入っていたと、もしなった場合ですが、その場合、やはり我々は市としてはしっかり処理をするように、時間延長をするなりして地域の人にご説明させていただいて処理はするという方向で、そのまま燃やすということはせずに、ちゃんと処理をすることを考えております。

なお、小平市は、容リプラとペットボトルを同一ラインで処理しているため、容リプラ・ペットボトルに係わらず、同様の対応をいたします。